

市政トピックス

MUNICIPAL ADMINISTRATION TOPICS

情報公開制度 平成24年度実施状況の公表

平成24年度における情報公開制度の実施状況を公表します。

これは、高浜市情報公開条例第16条の規定に基づいて公表するものです。

平成24年度は、全体で20件の請求（申出）があり、その内訳としては、公開が11件、部分公開が6件、非公開が0件、文書不存在が3件でした。

◆不服申立ての状況

不服申立ては、ありませんでした。

問合せ先

市役所行政グループ

☎52111111（内線301）

◆公文書の公開の請求および処理状況

	請求（申出）件数	処 理 状 況					取下げ
		決定（回答）の内容					
		公開	部分公開	非公開	不存在		
義務公開（請求）	20件	11件	6件	0件	3件	0件	
任意公開（申出）	0件	0件	0件	0件	0件	0件	
合 計	20件	11件	6件	0件	3件	0件	

※義務公開とは、高浜市情報公開条例が施行された平成4年4月1日以後に実施機関の職員が作成したり、取得したりした公文書について、公開の請求に基づいて公開することをいいます。

※任意公開とは、平成4年4月1日前に実施機関の職員が作成したり、取得したりした公文書について、公開の申し出に基づいて公開することをいいます。

個人情報保護制度 運用状況の公表

平成8年4月1日から高浜市では、個人情報保護条例が施行されています。

この個人情報保護条例は、市が個人情報を取り扱う際の具体的なルールを定め、個人情報の適正な取り扱いを確保するとともに、だれもが自分の情報の開示・訂正などを請求できる権利を明らかにすることによって、個人の権利利益を保護しようとするものです。

平成25年4月1日における個人情報保護条例の運用状況は、次のとおりです。

① 個人情報の取扱事務の登録状況（表1）

② 自己情報の開示請求の状況（表2）

③ 自己情報の訂正請求の状況

④ 自己情報の利用停止請求の状況

⑤ 不服申立ての状況

※③～⑤の実績はありませんでした。

問合せ先

市役所情報グループ

☎52111111（内線806）



個人情報の取扱事務の登録状況(表1)

実 施 機 関		登録件数	実 施 機 関		登録件数
市長部局	企画部	24件	その他委員会など	議会	7件
	総務部	17件		教育委員会	33件
	市民総合窓口センター	87件		選挙管理委員会	12件
	福祉部	115件		公平委員会	1件
	こども未来部	52件		監査委員	1件
	都市政策部	80件		農業委員会	1件
	会計管理者	3件		固定資産評価審査委員会	1件
	小 計	378件		水道事業管理者	7件
			小 計	63件	
			合 計	441件	

自己情報の開示請求の状況(表2)

請求件数		4件	
処 理 状 況	決定の内容	開示	3件
		一部開示	0件
		不開示	0件
取下げ		1件	